

管理薬剤師

管理薬剤師はどこにいる？

ドラッグストアに薬剤師がいないというニュースがありました。一般の方は、薬を販売する資格の一つに薬剤師という資格が必要だという認識は少ないと思います。製品により販売規制はいろいろ有りますが、すべての薬を取り扱う事ができるのは薬剤師なのです。

薬の範囲は、かなり注意して使わなければならないものから、安全無害なものまで数限りなく有りますが、それをきちんとチェックし提供するのに、管理薬剤師という制度が有ります。管理薬剤師は一ヶ所しか管理できない事になっており、通常はその薬局の薬剤師が管理薬剤師を兼ねます。

今回の問題は、支店を多く持つ会社が、法の網をかいくぐり一人の薬剤師に数箇所を管理させ登録していたため、薬剤師のいない薬局ができてしまったというわけです。

そこで、薬を扱う店で薬剤師がいるかどうか簡単に見分ける方法は、処方せんを扱っているかどうかを尋ねるのが最も確実です。処方せんを調剤するのは薬剤師以外はできませんので、処方せんを扱うということは必ず薬剤師がいるという事です。薬を求めるには、処方せん調剤をする薬局で求めるのが一番安心でき質問にも答えてもらえる安心目印なのです。